



継続的教育制度方針：

よくある質問

一般社団法人日本内部監査協会発行

2019年3月

2020年7月 改定

2022年9月 改定

2023年9月 改定

2024年4月 改定

2025年6月 改定

2025年9月 改定

1 CPEの必要性について

1.1 CPEは何故実施する必要があるのですか。

今日のビジネス環境において、組織体のニーズに対応する内部監査人に影響を及ぼす、目まぐるしい変化や新たなリスクが生じています。このため、内部監査人が専門職として、適切なアシュアランスおよびコンサルティング業務を提供するために求められる知識やスキルは絶えず変化しています。「内部監査の専門職的実施の国際基準（基準）」は、自らの職責を果たすために必要な「知識、技能およびその他の能力」を継続的な専門的能力の開発を通じて備えることを求めています。このことは内部監査人が、常に有能な内部監査の専門職であるための能力保持を支援するものです。

2 資格更新手続き（CPE報告）の要件

2.1 対象期間はいつからですか。

資格保持者はその年の1月から12月までの1年間に必要なCPE単位を満たしていることをIIAに報告する義務があります。

（資格更新料の支払い期限：12月上旬、資格更新の期限：12月31日）

CCMSのホーム画面にて報告対象期間を確認することができます。

なお、初回の資格更新手続きについては、以下の通りとなります。

・2022年以降に資格認定された場合▶認定日から翌年の12月31日までが初回の報告対象期間になります。（認定日よりCPE単位を取得することが可能です）

2.2 報告対象期間内に非従事の期間があります。必要なCPE単位はどのようになりますか。

報告対象期間のうち、内部監査業務の比重が大きかった場合は「従事」、それ以外は「非従事」となります。

2.3 必須要件となっている「倫理」の研修はどのようなものですか。

内部監査人が専門職として遵守すべき『倫理綱要』について、自己啓発することを目的とした活動です。受講対象となる研修は特定の講座等を指すものではありませんが、内部監査人としての職業倫理について学習することのできる内容を選択してください。

（日本内部監査協会では、本カテゴリを支援する会員向けの研修プログラムを毎年提供しておりますので、会員の方は是非ご利用ください。）

2.4 大学・大学院で受講した単位はCPE単位に充当することができますか。

受講内容が要件を満たしている場合、受講全体時間÷50分で単位をカウントすることができます。(例：1講義が90分=1.8CPE単位、一連の講義の合計が230分=4.6CPE単位)

参考例：

放送大学〔現代の内部監査（'17）〕： 45分 x 全15回 ÷ 50分 = 13.5CPE単位
(放送大学の正規の手続きを経て入学され、修了された方のみ適用可能)

その他 通信教育等： 正規の手続きにより修了された方は、指定の受講時間から
50分=1単位で計算してください。

※大学・大学院のカテゴリでCPE単位を取得される方は、必ず「修了証」の保管をお願いします。

2.5 日本内部監査協会の会員向けサービスを通じてCPE単位を取得したいのですが。

当協会の会員の方は、会員向けに開催されます無料研修を通じてCPE単位を取得いただくことが可能です。また、IIA個人会員に入会されている方は、「『月刊監査研究』学習プログラム」を受講することにより、毎年、**上限20CPE単位**の範囲でCPE単位を取得いただくことが可能です。

2.6 現在INACTIVE（資格停止）ですが、CIAフォーラム研究会に参加できますか。

資格のステータスがACTIVE（有効）で、且つ当協会の会員の方のみ参加いただくことが出来ません。

2.7 現在INACTIVE（資格停止）ですが、IIA認定国際資格の称号を使用するとどのようなになりますか。

資格要件を満たしていない状態での不正使用にあたり、資格取り消しの対象行為となります。称号を使用する際は、必要な手続きをおこなってACTIVE（有効）の状態にしてください。

3 CPE 認定活動

3.1 活動対象となる研修等の主催団体や内容は指定されていますか。

継続的教育制度は、資格保持者がそれぞれの所属する組織体において、常に内部監査専門職として必要な知識やスキルを開発し続けるために、自ら課す自発的な教育活動です。従って教育対象活動はそれぞれの資格保持者の環境により異なるため、特に主催団体や研修内容の指定はございません。活動内容は、個々の資格保持者が専門職としての見地から、自ら判断し選択してください。

参考：各資格のシラバス

[CIA：The Certified Internal Auditor（公認内部監査人）](#)

[CRMA：The Certification in Risk Management Assurance（公認リスク管理監査人）](#)

4 資格更新手続き（CPE報告）方法

4.1 前年の報告を行わなかったのに、「資格停止の猶予期間〔Inactive(Grace-period)〕」となりましたが、前年分の必要単位が不足しています。

前年の必要単位が不足している場合に限り、当年の取得単位の一部を充当することが可能です。但し、当年分の必要単位は別途満たしておく必要がありますのでご注意ください。

例：内部監査従事のケース（保有資格：CIA、必要単位：各年 40CPE 単位）

2023 年取得単位	2024 年取得単位	対応
30CPE 単位 (10CPE 単位不足)	50CPE 単位	2024 年の取得単位より 10CPE 単位を 2023 年分として適用可能
50CPE 単位	30CPE 単位 (10CPE 単位不足)	2023 年の取得単位より 10CPE 単位を 2024 年分として適用可能。(前年に取得した単位のうち、最大で 20 時間分(24CPE 単位)を翌年に充当することが可能)

4.2 退職に伴う IIA 認定国際資格の返納について教えてください。

CCMS の〔ヘルプ〕のタブより、申請してください。IIA 国際本部が資格のステータスを退職に変更いたします。

今後、IIA 認定国際資格を使用しない方が対象となります。退職後も IIA 認定国際資格を使用する可能性のある方は、非従事者として資格を維持してください。

4.3 資格更新料の支払い方法について教えてください。

資格更新料は、日本内部監査協会のホームページよりお支払いを頂きます。最初に日本内部監査協会ホームページの「[継続的教育制度 \(CPE\)](#)」ページにアクセスしてください。同ページに表示されます「資格更新料の支払い」をクリックしてください。クレジットカード、または振込のいずれかご希望の支払い方法を選択の上、お支払いの手続きを進めてください。

資格更新料は、IIA 個人会員の年会費とは別になりますのでご注意ください。

5 CPE 単位取得の証跡

5.1 活動対象の証跡類の提出は必要ですか。

資格更新手続き（CPE 報告）では、参加したことを証明する証跡類を提出する必要はございません。但し、CPE Audit（CPE 監査）の対象に選ばれた場合は、証跡類の提出を求められますので、最低 3 年間はお自身で保管・管理をしてください。

5.2 CPE Audit 対象となりましたが、証跡類を紛失してしまいました。

資格更新手続き（CPE 報告）において、活動の立証行為は資格保持者の責務になります。そのため、CPE Audit に選ばれた後、立証可能な証跡類を提出することができなかった場合は、必要な要件が満たされていないと判断されます。なお、証跡類が足りなかった場合は、CPE Audit の期限までに研修等を受講し、証跡類を提出する必要があります。

以上